

第五次滋賀県環境学習推進計画(素案)について

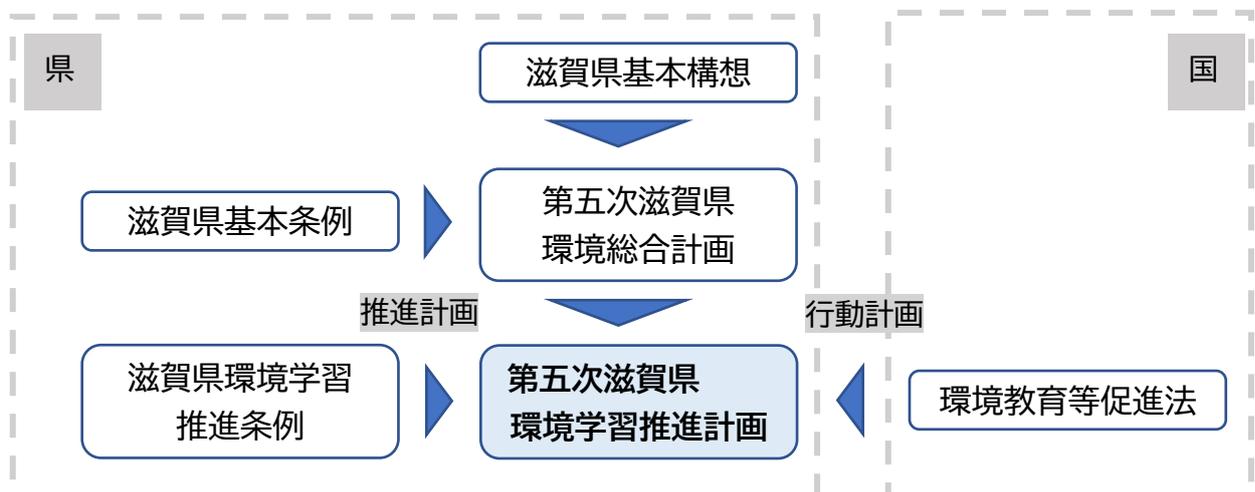
環境政策課

1 概要

県では、滋賀県環境学習の推進に関する条例(平成 16 年 3 月 29 日滋賀県条例第 28 号)に基づき、環境学習の体系的、総合的および効果的な推進を図るため、滋賀県環境学習推進計画を策定している。

令和3年 3 月に、第四次滋賀県環境学習推進計画(以下、「現行計画」という。)が策定されたが、令和7年度末で計画期間が終了することから、現行計画の策定後の環境を取り巻く社会情勢の変化や環境学習の状況をふまえ、令和8年3月の改定を目指して計画改定を行う。

2 位置づけ



3 現行計画の状況について

- 「地域を愛し、自ら行動できる人育てによる、『いのち』がつながる持続可能な社会づくり」という基本目標をもと、持続可能な社会づくりに向けた環境学習を推進。
- 人材育成や環境学習の場や機会づくり、普及啓発のための事業等に全庁的に取り組み、県民の環境保全行動実施率は過去5年間、8割前後の高い数値で推移。
- しかし、実施率を年代や地域別で見るとばらつきがあることや、環境学習に関わる各主体へのヒアリングから、環境学習の現場では依然として課題が残っていることが判明。

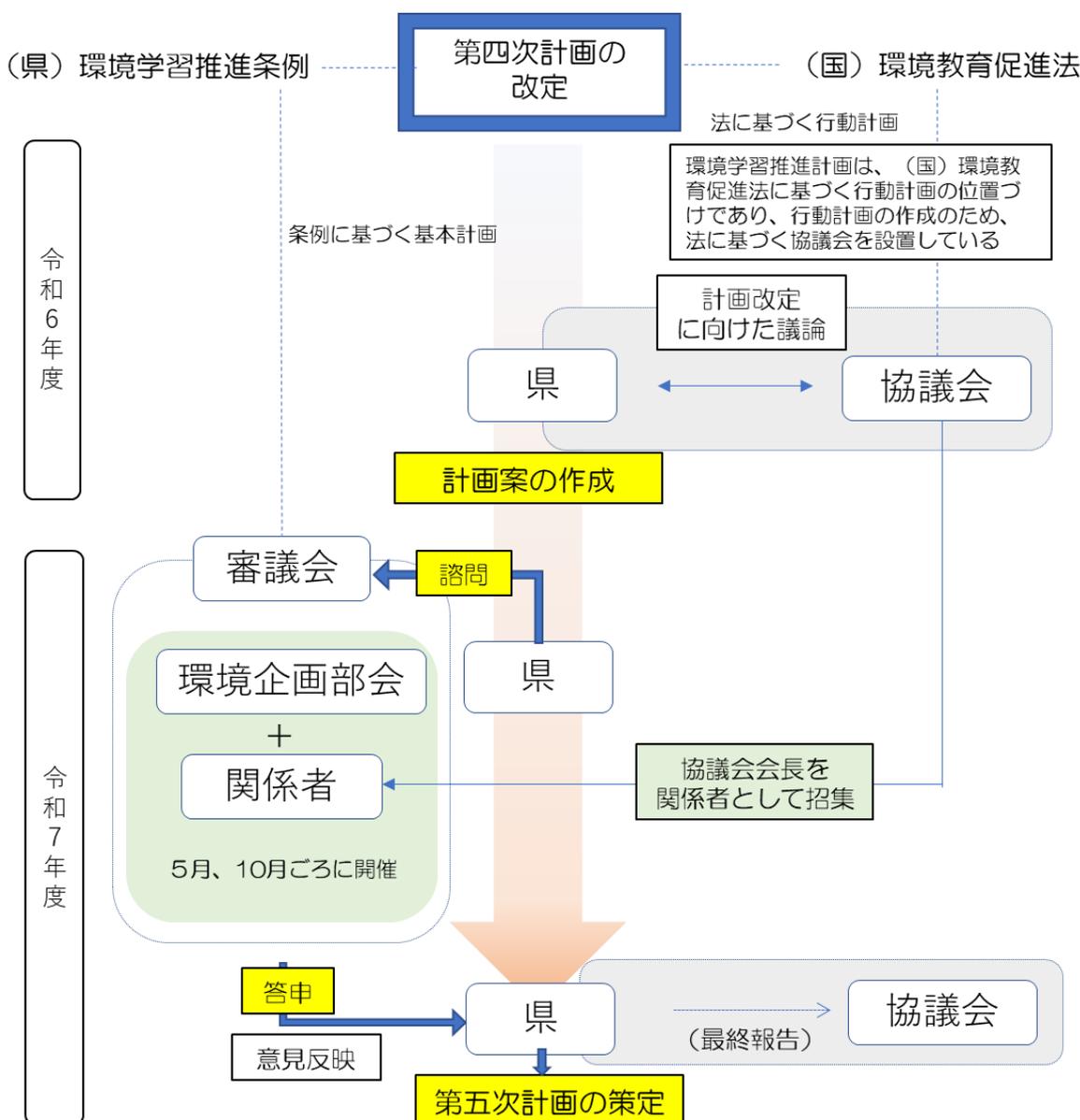
課題を整理

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ①原体験として身近な環境に触れる機会の確保 | ③環境学習に関する情報の発信 |
| ②環境学習の担い手の育成 | ⑤環境学習を通じた人々が幸せに暮らす |
| ④学校現場等への支援 | |

4 策定までの流れ(フローチャート)

※ 前回改定時には環境審議会と滋賀県環境学習等推進協議会(以下、協議会)を交互に開催して意見を伺い、2か年で計画を策定。

本改定では1年ごとに各組織で順に議論を行うことで、両組織から十分な意見を頂戴し、計画改定を行う。



滋賀県環境学習等推進協議会 委員名簿（令和6年7月現在）

氏名	職名	備考
井手 慎司	滋賀県立大学 学長	会長
植田 潤	長浜市湖北野鳥センター 所長	
大橋 昭浩	公募委員	
岡崎 吉隆	竜王町立竜王中学校 校長	
岡見 厚志	NPO法人エコネット近畿 事務局長 (近畿環境パートナーシップオフィス きんき環境館 総括)	
北川 容子	竜王町エコライフ推進協議会 事務局	
来田 博美	滋賀県地球温暖化防止活動推進センター キャリアアドバイザー	
坂下 靖子	たかしま市民協働交流センター事務局長	
白井 稔	滋賀県琵琶湖環境部 次長	
関川 雅之	竜王町地域学校協働本部 統括地域学校協働活動推進員	
関根 隆之	(株) 関西みらい銀行経営企画部 サステナビリティ推進室チーフ アドバイザー	
中村 大輔	草津市教育委員会事務局学校教育課学校教育係 係長	
西澤 彩木	せた森のようちえん 代表	
藤野 剛志	草津市環境経済部環境政策課 課長	
横井 正弘	滋賀県教育委員会事務局 教育次長	
吉積 巳貴	立命館大学食マネジメント学部 教授	副会長

16名（敬称略、五十音順）

任期：令和7年3月31日まで